

5月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和8年5月21日(木)
午前10時から午前10時48分まで

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員 委員 脇田哲郎
委員 大庭多美枝
委員 野上順子
委員 平清孝
教育長 猿樂隆司

4 その他の出席者 教育部(部長 市場志郎、主幹指導主事 毛利拓也、理事兼教育総務課長 長濱真弓)
子ども子育て部 部長 早川ちさと
教育総務課(主任指導主事 大庭玄一郎、指導主事 小島恵太、濱尾潤)
図書課 課長 大塚将司
文化スポーツ課 課長 村山信也
子ども育成課(課長 許斐知加、幼児教育保育係長 花田愛)
安全安心な学校づくり課(課長 田村泰貴、主幹兼食のまち給食係長 浪瀬桂子)
地域教育連携室(室長 萩野賢教、参事 荒木恵理)
教育支援室(室長 吉永さつき、日本語指導 Co 網谷美佐子)
教育総務課(教育総務係長 三淵修二、教育改革 Co 村本篤史、主事 藤川果枝)

傍聴 なし

5 (4/21定例)議事録の承認 承認

6 議案

議案第1号 宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】議案について審議を行います。まず議案第1号宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてです。文化スポーツ課から説明をお願いします。

【文化スポーツ課】文化スポーツ課村山です。議案第1号宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、私から説明をいたします。資料2ページから6ページでございます。審議会委員のうち、教育関係機関を代表する委員の異動、退任に伴い、宗像市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づきまして、後任として地島小学校の平山哲也校長先生、城山中学校の古沢昭一校長先生に新たに委嘱をするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第 1 号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第 1 号については承認されました。

議案第 2 号 宗像市幼児教育審議会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】続きまして議案第 2 号でございます。幼児教育審議会委員の委嘱についてです。子ども育成課から説明をお願いします。

【子ども育成課】子ども育成課からです。議案第 2 号幼児教育審議会委員の委嘱について、宗像市教育委員会事務事務員委任規則第 2 条第 7 号の規定によりお諮りするものです。資料の 7 ページから 9 ページをご覧ください。本審議会は、幼児教育の重要な事項について調査審議するもので、このたび、任期満了となりましたので、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日の期間で、別紙の通り委嘱を行います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第 2 号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第 2 号については承認されました。

③ 議案第 3 号 宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】続きまして、教育支援室から 2 件ございます。まず、議案第 3 号宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてです。教育支援室から説明をお願いします。

【教育支援室】教育支援室の吉永です。資料の 10 ページになります。宗像市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱について、委員に就任いただいている所属先の学校や児童相談所などの人事異動により異動になられた 4 名について、後任の方を新たに委員に委嘱するものです。任期は通常 2 年ですが、この場合交代がありますので前任の残任期間の令和 9 年 11 月 30 日までとなっています。ご説明は以上です。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第 3 号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第 3 号については承認されました。

議案第 4 号 宗像市教育支援委員会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】続きまして、議案第 4 号でございます。宗像市教育支援委員会委員の委嘱についてです。教育支援室から説明をお願いします。

【教育支援室】議案第 4 号について、資料の 14 ページになります。宗像市教育支援委員

会委員の委嘱につきまして、前任の委員の任期満了に伴いまして、6月1日から令和9年5月31日までの任期で、再任を含め24名の委員の委嘱をするものでございます。説明は以上です。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第4号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第4号については承認されました。

議案第5号 宗像市学校給食審議会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】続きまして、議案第5号でございます。宗像市学校給食審議会委員の委嘱についてです。安全安心な学校づくり課から説明をお願いします。

【安全安心な学校づくり課】安全安心な学校づくり課田村でございます。資料19ページ、議案第5号宗像市学校給食審議会委員の委嘱についてでございます。委員の任期満了に伴いまして新たに委員の委嘱を行うものでございます。具体的には、次のページに委員名簿案をつけておりますのでそちらをご覧ください。令和8年度からの審議会につきましては、合わせて11人で組織をしたいというふうに考えております。名簿の一番上、知識経験を有する者、梅木陽子氏につきましては、栄養教育や食環境づくりなどを専門に研究されておりまして、また、福岡市の学校給食運営に関する附属機関の委員のご経験もあることから、引き続き委員としてお願いしたいというふうに考えております。校長代表につきましては、校長会から5人選出いただいております。最後の保護者代表につきましては、校長代表の在籍校を鑑みまして、中学校区で偏りが生じないようにエリアや学校規模等も考慮しながら、事務局で学校の選定を行いまして、それぞれの学校長から推薦をいただいております。説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いします

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第5号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第5号については承認されました。

議案第6号 宗像市図書館協議会委員の委嘱について 承認

【猿樂教育長】続きまして、議案第6号宗像市図書館協議会委員の委嘱についてです。図書課から説明をお願いします。

【図 書 課】図書課の大塚です。議案第6号について、23ページの資料7をご覧ください。宗像市民図書館協議会委員の委嘱についてです。提案理由については、委員の任期満了に伴い後任の委員を委嘱するものでございます。具体的には、24ページの委員の名簿をご覧ください。こちらの協議会につきましては、学校図書館の運営や読書推進事業についてのご意見をいただいています。まず、学校教育及び社会教育の関係者代表については4人の方になりますが、小学校と中学校の代表については、校長会から選出いただいております。続いて、幼児教育代表として保育園と幼稚園の方から選出いただいておりますが、今

回については、玄海ゆりの樹幼稚園の高杉洋史様に継続をお願いしています。そして子ども支援団体の代表としましては、子どもの居場所づくりとしてプレーパークを主催していただいている子ども支援ネットワーク WithWind の代表の藤原浩美様にこちらも継続をお願いをしています。続いて家庭教育の向上に資する活動を行う者としてしましては、市民図書館、小学校やコミセンなどで、科学にちなんだ本の読み聞かせや、実験、工作のイベントなどの活動を行っている、理科読書風ぐるま代表の川上美子様をお願いをしています。そして、学識経験者は2人になりますが、1人目は福岡教育大学教育学部学校教育研究ユニット准教授の樋口裕介様です。こちらの方には、学校図書館の分野で専門的な知見としてのご意見をいただければと考えております。そしてもう1人が、山口大学人文学部人文学科の図書館司書養成課程の准教授の伊東達也様になります。こちらは主に市民図書館の分野で、専門的な知見のご意見をいただければと考えております。そして市民代表は公募を行い、末田のぞみ様を選考しております。末田様については、宗像ビブリオバトルクラブを運営し、子どもから大人までを対象にした市内外でのビブリオバトルを開催し、読書活動を推進しているということをお願いしたいということでございます。説明は以上になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。では、ご質問ご意見ございますか。

【各 委 員】(意見等なし)

【猿樂教育長】では議案第6号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】(全員挙手)

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第6号については承認されました。

7 協議事項

【猿樂教育長】続きまして、協議事項です。協議事項については、教育総務課から2件ございます。まず初めに、宗像市立学校の適正規模適正配置及び学校施設整備に関する基本方針について、教育総務課から説明をお願いいたします。

【教育総務課】教育総務課長濱です。本方針の内容についてまとめましたので報告させていただきます。資料は、別冊資料8の概要版と冊子になります。

【教育総務課】教育総務課三淵でございます。平成29年10月に学校適正化に関する基本方針を作っておりますが、児童生徒数の今後の減少、特別支援学級に在籍する児童生徒数の急激な増加などについて記載が必要だということで、新しく宗像市立学校の適正規模適正配置及び学校施設整備に関する基本方針を策定しました。お手元にあります概要版でご説明を差し上げたいと思います。まずは1ページ目でございます。こちらに、学校等における現状の課題背景というところで、抜粋して記載しております。上段の表、一番上の右に記載のとおり今後の児童生徒数の推移は今後減少していくという現状が読み取れると思います。またその下、施設の老朽化状況、特別支援学級の児童生徒数の推移、不登校児童生徒数の推移、そういったところからも、市として、課題や現状というのが一旦見えてきておりますのでそちらを記載しております。続いて2ページ目でございます。現状と課題を受けたうえで、これからの学校構想として、恵まれた自然や歴史文化を生かし、多様な人や社会との関わりの中で、主体的に考え行動できる力を育む学校というところで決めました。それに向けた基本方針としてその下の表に4つ記載しております。多様な教育環境活動ができる学習集団の規模の確保、こちらに望ましい学校規模、望ましい学校配置

を示しております。また、地域とともにある学校、学校確保した地域づくりの推進、多様な学びの展開と、きめ細かで、切れ目のない教育の実現、「新しい時代」の学びを支える安全・安心で質の高い教育環境の実現、これらを4つの基本方針をとしました。3ページ目でございます。この方針等を踏まえたうえで、宗像市としては3つのエリア毎に方向性を考えていきます。まずは青色のところ、こちらは玄海中学校・大島学園校区になりますけれども、人口が減少しており、今現在でも小規模校というところが続いているという場所です。続きましてオレンジ色は、中央・日の里・自由ヶ丘中学校区ですが、こちらは人口減少もありますが、ある程度の維持が見込まれたりとか、市として団地再生として取り組んでいたりとかというところで、通学区域の見直しや学校規模の確保など、地域のニーズを踏まえた学校のあり方を検討すべきエリアとして定めております。緑色は、城山・河東中学校区です。こちらは、人口がやはり維持、または開発も含めて児童生徒数が増加の可能性がある場所でございます。当面は増加対応を優先するが、将来を見据えた効果的な施設整備手法について検討すべきエリアとしています。こちらの3つの地域の特徴を踏まえ、方向性を考えていく必要があると考えています。こちらの基本方針が、大きな考え方を示すものというふうにご説明を差し上げましたが、一旦様々な課題を踏まえて中学校区ごとの方針、今後の適正化に向けた可能性について示していきたいというふうに考えております。城山中学校区は、児童生徒数がある程度維持していくということもありますので、通学区域の見直しや施設の増改築、また更新に合わせた他施設の複合化について検討する。河東中学校区は、こちら児童生徒数が維持されるだろうというところで、当面は老朽化等への施設面の対応を行いながら、児童生徒数の動向を注視する。また状況に合わせて通学区域の見直しや、施設の増改築について検討する。自由ヶ丘中学校区は、団地再生の状況を注視しながら施設の更新とあわせて、他施設との複合化や通学区域の見直しや統廃合を検討する。中央中学校区と日の里中学校区は、校区の枠組みにとらわれず、通学区域の見直しや統廃合、他施設との複合化などを検討する。玄海中学校区については、今後更なる減少が見込まれる。このため、通学区域の見直しや施設の統廃合などを検討する。特に地島については、離島において今後の学校のあり方について慎重に検討するという事です。大島学園につきましては、ICTの活用により、学校規模が小さくても、学習環境の確保できる方法を検討するとともに、周辺の公共施設との連携等今後の学校のあり方について慎重に検討する。としております。中学校については、今後の大きな方向性というところは記載していきたいというふうに考えております。続きまして4ページ目でございます。こちらには、施設整備の基本的な考え方を記載しております宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画であったり、コミュニティスクール、また、特別支援学級児童生徒数の増加や、日本語指導といった多様なニーズもありますので、そういったところを見据えながら柔軟に対応していくという考え方をそちらの方に記載しております。今後の取組の進め方としては、今回の基本方針を策定しまして、実際にアセットマネジメント推進計画含めたところで、市長部局、教育委員会ともに協議していくということになります。説明は以上になります。ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございました。では、委員の皆さまからこのことにつきまして、ご質問、ご意見ございますか。はい、脇田委員どうぞ。

【脇田委員】計画は素晴らしいだろうなと思いますけど、ただこういう内容については、地域住民、私たちが教育長とこの小中一貫というのを平成20年度ぐらいにやったときはもう、とにかく説明に説明を重ねて3ヶ月で40回ぐらい説明に行ったこともありました

が、やっぱり地域住民の住民感情が入ってくる内容だろうと思うんです。意図的に計画的に進めますって言われても、どんなふうに進められるんだろうというのが、私本当に疑問なんです。だから、その計画がもし見通しが立ってるんだったらそれを教えてください。

【教育総務課】この大きな方針とかを定めまして、具体的な話になっていきますと、先ほどおっしゃったような地域住民の理解等もありますので、施設更新からさかのぼって10年前から計画的にする必要があると考えています。だから、今すぐ着手するわけではなく、一旦大きな方針を示したうえで、その更新に向けて我々今回決めましたので、市長部局とも連携しながら、学校だけでなく、他の公共施設の関連もあると思うんですよね。コミュニティセンターとか、防災の機能とかそういったものも含めて、エリアでこういった施設が必要かというのを踏まえたうえで、地域の説明に行こうと思ってます。それで地域との合意形成を図りながら、学校の統合であったり、通学区域の見直しに着手していくという形で長いスパンで考えております。

【脇田委員】その中には減っていく減少していくっていうだけじゃなくて、子どもを増やすかっていうのもあるかもしれないですね。子育てしやすいとか、総合的にやっぱり考えていかないと。一方的だけで考えていってもまちはよくならない。総合的に今後検討してますし、市を挙げてですね、ある程度進めていただければと思います。

【教育総務課】そういった面は、先ほど言いました団地再生の動きとも連携しながらやっていく予定にしております。

【猿樂教育長】ありがとうございました。そのほかございませんか。よろしいでしょうか。やはりキーワードがありましたね。区域を見直すのか、増改築をするのか、複合化を図るのか、統廃合を図るのか、それから公共施設の連携を図るのか。そういった観点から、脇田委員がおっしゃったようにいろんな方々のご意見を聞き取りながら前に進んでいく、しっかり、場当たり的にならずにですね、意図的、計画的に行っていくということが大事じゃないかというご意見だったかと思っております。ありがとうございました。

【猿樂教育長】では、教職員のための学校来訪者保護者等対応ガイドラインについて、引き続き教育総務課から説明をお願いいたします。

【教育総務課】資料9をご覧ください。まず、今回改めまして教職員のための学校来訪者保護者等対応ガイドラインを作成しております。目的としましては、児童生徒の教育環境を向上させること、そして健全な育成を図ること、学校において教職員が来訪者や保護者に適切に対応し、トラブルを未然に防ぐことを目的として、基本方針としまして、学校と家庭地域は重要なパートナーであり、子どもの最善の利益を第一に、互いの人権を尊重した関係を構築するという基本姿勢で、このガイドラインの方を作成いたしました。このガイドラインを作成する経緯としまして、右上に令和5年6月通知と四角囲みで書いてある、保護者等とのよりよい関係づくりのためにという資料の方をお手元に配付させていただいておりますので、そちらの方をご覧くださいだと思います。こちらの資料なんです、令和5年6月に、学校に対して通知したものでございまして、学校の教員の方に、このように学校来訪者の方とか保護者の方に対応して欲しいというマニュアルとして通知をさせていただいております。それをめくっていただきますと、リーフレットがございまして、そのあとに、令和6年2月通知と右上に書いてあるページがあると思います。こちらの方ににつきましては、不当な要求や高圧的な行動を繰り返す学校来訪者に対して、学校長の判断によって使用する資料となっております。このような形で、令和5年度に通知しました

この2つの件につきましては、いわゆる事後対応を中心にした資料で、学校の方に通知し、周知をお願いしているところでございます。今回作成いたしましたガイドラインにつきましては、それに加えて、そのノウハウを生かしつつ、未然に防止するという意味合いを付加したというところで、改めてガイドラインを作成しております。その基本姿勢として、学校と地域・保護者がパートナーシップで取り組むというところでございます。ですので事前に放出ということで、今回のガイドラインをポスター化してですね、ご覧ください。このようにポスター化して、学校の玄関の方に貼ったりしながら、未然に防止することを打ち出していくという形で考えております。ご説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【猿樂教育長】ありがとうございました。では、今の件についてご質問、ご意見ございませんか。はい、どうぞ。

【平委員】いわゆるクレーム等は年間にどのくらい、各校でございませうか。学校によって地域によって、違うんですかね。増えてきてるんですかね。

【教育総務課】1件当たりの対応に時間を要している事例がありまして、教育委員会も対応してる事例が昨年度でいえば3、4件あった状況です。それ以外にも各学校で終わっている分もある状況です。

【平委員】増加はしてるんでしょうか。

【教育総務課】増加してますし、あと一部の保護者なんですけれども、やっぱり執拗に子どもの登校支援をしすぎて、学校を責めてくるとかですね、学校は誠実に対応していただいているんですけども、なかなかそこを納得されない保護者がいらっしゃるので、そこに学校が時間を使って疲弊したりとかいうのがあるので、事前に通知はしているものがあるんですけれども、さらに子どものために、みんなで話し合っていきましょうとか、よりよい子どもの最善の利益のパートナーシップをしっかりと築いていきましょうというのを、改めて教育委員会からメッセージとして、今回出させていただきたいと思ってます。

【平委員】ありがとうございます。年々保護者もクレームがきつくなってるっていうような話も聞きますので。対応をひとつ間違えると、すごい大きくなるというようなことで、電話対応プラス対面対応でどれだけ防げるのかなあというようなことをちょっと今思いましたので、ありがとうございます。

【猿樂教育長】ありがとうございました。そのほかございせんか、はい、どうぞ。

【大庭委員】対応のポイントの1番目、本当にそうだと思います。自分が体験したことからもですね、2番目も本当にそうだと思います。3点目なんですけど、実際対応するとき、その30分という枠があるというのは、とても助かる約束、ルールだと思うんですけど、私に対応した経験からいくと、30分が先に出てしまうと、もうその話の内容じゃなくて、そんなふうに思ってるのか、切り捨てるのか、じゃないけど、そう取られる可能性の多い方が、学校にいろんなことをお話してこられることが多かったように思います。だから、学校としては30分という枠があるというのはとても助かることなんですけど、伝え方が難しいかなと思って。30分で切りますっていうのが、その相手の心に寄り添いながら、その30分っていうのを提示するかっていうのがちょっと私は難しいなあと思う。かえってそのことで、同じ子どものためっていう、立場に立てなくなることもあるかもしれないっていうのがちょっと心配をするんですけど、伝え方もやっぱり慎重に伝えていった方がいいかなっていうふうに感じました。以上です。

【教育総務課】ポスターを先んじて貼って、周知もしていきたいという考えです。その場

で言うと多分そう思われるのは当然ですね。なので、事前にこういう対応を学校はしますという姿勢をあらかじめ示して理解いただきたいという考えです。

【猿樂教育長】脇田委員どうぞ。

【脇田委員】大庭委員に重なるんですけど、初期対応の方に、例えば傾聴とか共感とかって書いてあります。ここが一番大事なんだろうと。やっぱりどんな人でも、子どものことをうんとやっぱり真剣に考えておられるんですね。でも上手に伝えられないから、大きな声になったりとかっていうのは。でも一番後ろにあるこの連絡っていうのがありますが、これが大庭委員がおっしゃったように、もうまとまる話がまとまらないっていうのは、私も昔経験したことがあるんですけど、正論をもってそれは正論じゃなくなってくる。これを武器にしないようにする。やっぱり一番大事なのが、相手にきちっと対峙してリスペクトしていくっていうこと、これがやっぱり大事なことだろうと思いますね。それがないと、やっぱりこういうガイドラインとか注意とか、それはもうかえって武器になってしまうんじゃないかなと思うので、その辺りをよく理解していただければなと思いました。

【平委員】もう1点いいですか。保護者からのクレームに対して録音対応とかされるんですか。

【教育総務課】ガイドラインにも一応記載はしているんですが、感情的なやり取りを抑制するためにも了解を得たうえで、録音させていただこうと。

【平委員】それを先に周知すれば、そこまでしつこくはないと思うんですけどね。これを録音させてもらいますって言うのと、そこでまた逆上するかもわからないので、学校に対するいろんな質問等はすべて、学校対応として録音いたしますというのをあらかじめ周知しておけば。なんかそんなにこう、そしたら直接行くわっていう感じで、電話っていうのはどうしても相手の顔、表情が見えないんで、かなりきつい言葉でがんがん来ると思うんですよね。対面だと、お互いに表情がわかって対応できるんで、そこまでエスカレートすることはないと思うんですけど、やっぱり今の時代、録音っていうのはすごい証拠としているんな形で残るんで、それがもし対応できるのであれば、先にその録音を常にしますということを周知して対応されたらどうかなとは思いますが。以上です。

【猿樂教育長】ありがとうございました。そのほか、どうぞ、野上委員。

【野上委員】今のその録音のことで、このガイドラインの文章化されていることに付け加えて、録音の目的がトラブル防止だけでなく、保護者の要望を正確に把握し、組織で共有して誠実に対応するためであるとかいうふうな、前向きな理由を添えて説明するように、今度補足していただくと良いのではないのでしょうか。

【教育総務課】ご意見踏まえて、そのあたりは修正したいと思います。

【猿樂教育長】ありがとうございます。その他ございませんか。今ご意見いただいた内容をまた事務局です、しっかりまた整理して出していきたいと思います。出す場面とか、その仲間にしていく方をどうするかとか、そんなところも1つの方略としてあるだろうと思いますね。のちほどグランドデザインの中でも、学校運営協議会、出てくるかもしれませんが、そういった学校運営協議会の中でご理解いただきつつ、委員会、PTAに対してもご理解いただきつつ、合意形成、学校に対するサポーターを増やしていった中で、この文章を入学式、あるいは始業式等々とかの中で切り出していくとか、いろんな戦略があるだろうと思います。そこはまたしっかり事務局の中で協議して進めて参りたいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

8 報告

<図書課>

- 1 図書課主催養成講座の実施について
- 2 第21回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学3・4月実施特設講座について

<教育総務課>

- 1 宗像市立学校児童生徒・学級数（令和8年5月1日現在）について
- 2 行政報告について
- 3 後援報告について

9 イベント周知

<図書課>

- 1 宗像市消費生活センター・市民図書館連携講座「くらしの知恵増講座」

【猿樂教育長】次回は定例教育委員会を令和8年6月18日（木）10時00分から開催予定です。会議室は「304会議室」です。よろしくお願いします。

令和 8 年 6 月 18 日

脇田 哲郎

猿樂 隆司